

包装リースだより 43

株式会社日本包装リースは、日本包装機械工業会の会員が出資して設立した包装機械・関連機械の専門リース会社です

お問合せ先：営業企画室 電話03-6222-2261 <http://www.jpml.jp/>

インドのリース事情 について

インドの実質GDP成長率は、2012年の4.5%に続き、2013年も4.7%にとどまり、長引くインフレに伴う高金利政策が、市中金融の貸出金利を上昇させ、企業の設備投資を鈍らし、住宅や自動車など

消費者の購買意欲を減退させています。

しかしながら、インドでは、2011年の「国家製造業政策」や2012年の「国家電子産業政策」により、製造業の設備投資補助や減税等をすすめる、モノづくり大国である日本との関係強化が重要視されています。

【インドのリース取扱】

インドの会計基準では、リースは次の2種類が定義されています。

① **ファイナンスリース**
物件の所有に付随するリスク及び経済価値のすべてが実質的に借手に移転されるリースのことをいいます。貸借対照表には資産と負債の計上を要し減価償却費と金融費用を費用化します。

② **オペレーティングリース**
ファイナンスリースに該当しないリース取引で、貸借対照表に計上することなく、リース料の支払いの都度、費用化します。インドでは、1970

年代にリースが導入され、1983年には銀行法の改正によって商業銀行のリース子会社が認められ、一時は500社に増加したものの、競争の激化と1997年のアジア経済危機とインド準備銀行(RBI)のリース規制により、リース会社数と取扱量が急減しました。現在でもリース料にはサービス税や付加価値税(VAT)などが課税され、借入に比べコストが高くなることから、リース事業は停滞しています。

民間設備投資に対するリースの割合は、日本の7.2%(2013年度速報値)に対して、インドが1.5%(2010年)となっています。

【国内契約のお勧め】

インドの政策金利は現在8%であり、ゼロ金利政策を取る日本と比べると、リースにおける金利差もおよそ7%以上の差があります。

5000万円の機械設備を5年リースとした場合、リース料総額でおよそ875万円以上の差が発生しますので、

日本企業のインド現地法人で設備投資される場合は、日本国内の長期固定の低金利を利用した「国内契約インド国設置スキーム」をお勧めします。弊社営業窓口あるいは上記の問合せ先までお気軽にご相談願います。